

令和6年度 行政運営評価表(令和5年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	1	【協働】ともにまちづくりを進めるために
展開方向	1	市民の市政参画と情報の共有・発信

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 市政に関心がある市民の割合	↑	55.4	%	60.0	54.7	50.9	55.4	56.7	53.6
B 市政に参画する手法を知っている市民の割合	↑	14.0 (R4)	%	60.0	-	-	-	14.0	23.8
C 尼崎市のイメージが良くなったと回答した市民の割合	↑	55.7	%	61.7	58.9	56.6	55.7	60.5	63.7
D AMANISMサイトのページビュー数(月平均) ※R5.2までは尼ノ國サイトの数	↑	15,133	回	20,300	12,881	10,960	15,133	18,898	13,745

3 これまでの取組の成果と課題(令和5年度実績内容を記載)

【市政への参画の推進】

(目的) 政策形成段階における市民の市政参画の推進と政策提言機会の更なる充実を図る。

(成果) ①政策形成のプロセスで市政参画が効果的に行われているかを振り返る仕組みづくりについて、協働推進会議での協議など検討を重ね、令和6年度から導入することとなった。また、職員の意識醸成を目的とした研修を実施し、市政参画の必要性を事例を用いて共有した。(目標指標A・B)

②車座集会については、今後の施策への反映も意識した上で効果的な対話ができるよう各回テーマを設定し活発な議論を行うとともに、参加者意見に係る市の対応について主なものをまとめ公表することで見える化を行った。(目標指標A・B)

(課題) ①市民意見聴取プロセスをはじめとしたツールを活用し、市政参画をより意識した政策形成を行うよう職員の意識醸成を継続して進めていくとともに、効果的な市政参画が図れるツールを提供していく必要がある。

②対話テーマを設定した形での集中的な議論は継続しつつも、市民がより関心の高い課題や提案等を適宜聴取することができ、またそれらの意見も可能な限り市政運営への反映へとつなげていける進め方が求められる。

【より透明で開かれた市政運営】

(目的) 市が保有している情報を分かりやすく保存・公開・発信し、市民が使いやすい形で共有する。

(成果) ③公文書の簿冊等の分類、名称、保存期間等を記載した公文書管理簿を市ホームページで公表している。特定歴史的公文書の利用請求制度について、40件102点の利用申請があった。新型コロナウイルス感染症への対応については、資料が散逸しないよう目録を作成し収集を進めるとともに、記録化を行った。

(課題) ③公文書開示請求制度の適正な運営の継続に加え、市民が過去の市政等を検証し将来に生かすことができるよう、特定歴史的公文書利用請求制度の利用促進を図る必要がある。

【より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進】

(目的) 魅力創造と発信を一体的に取り組むシティプロモーションを推進し、都市イメージの向上を図る。

(成果) ④まちの魅力や本市の施策を紹介する動画を作成するとともに、市報や定住・転入促進サイトAMANISMなど各種媒体を連携させた情報発信に意識して取り組んだ。また、市報10月号より特集のデザインを委託するなど魅力的な紙面づくりに取り組んでおり、読者へのアンケートでは70%の方が良くなったとの回答を得ている。また、本市のイメージが良くなったと回答した市民の割合は過去最高の63.7%となり、上昇傾向が続いている。(目標指標C・D)

(課題) ④AMANISMサイトのページビュー数については、回復傾向にあるものの、尼ノ國サイトからリニューアルしたことによる、検索サイトからの閲覧の減少などもあり、前年に比べ70%程度に減少していることから、引き続き同サイトの周知や内容の拡充に取り組む。なお、ファミリー世帯の定住・転入をより一層促進するため「働く」も「子育て」も応援するまちであることをPRする情報発信に積極的に取り組んでいく必要がある。

④シティプロモーションの推進にあたって、環境・治安など過去からのマイナスイメージの払拭に重点を置くのではなく、本市の利便性の高さなどまちの魅力を前面に押し出し、更なるイメージの向上につなげる情報発信をこれまで以上に意識していく必要がある。

4 評価結果(令和6年度以降の取組方針)

【市政への参画の推進】

①市民意見聴取プロセスの振り返りやデジタル媒体を使った意見聴取など、効果的な市政参画の展開に努めるとともに、市政参画への意識醸成及び情報の共有を目的とした職員向けの研修を継続して実施する。

②より幅広く効果的な対話ができるようテーマ設定や開催手法を工夫するとともに、車座集会で聴取した意見を後年度の新たな政策立案等につなげていくことも意識した開催時期や頻度としていく。

【より透明で開かれた市政運営】

③引き続き、公文書開示請求制度を適正に運営していく。特定歴史的公文書について利用請求制度を着実に運用していくとともに、デジタルアーカイブで公開する特定歴史的公文書を充実させていく。

【より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進】

④AMANISMサイト内に、まずは「働く」も「子育て」も応援するまちであるといった本市の魅力、イラストやグラフ等を活用し大きな視点で紹介・PRし、市内外の子育て世帯に本市での子育てに関心を持っていただいた上で、個々の施策情報については市ホームページなどにリンクでつないでいくといった特設サイト(ランディングページ)を作成する。

④更なるイメージの向上に向けた情報発信に際しては、まちの魅力を重点的に広報するとともに各種媒体を連携させ、またそれらの特性に応じた広報のタイミングや方法を見定め、発信に取り組んでいく。

令和6年度 行政運営評価表(令和5年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	1	【協働】ともにまちづくりを進めるために
展開方向	2	さらなる協働のまちづくりの推進

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 市民提案制度の応募団体数(累計) (R1までは旧市民提案型制度の実績)	↑	72	団体	104	50	62	72	80	98
B 指定管理モニタリング評価の「適正性」が 全て「適正」評価である施設の割合	↑	80.4	%	100	—	86.5	80.4	82.2	76.6
C 「市の職員を身近に感じる(市民意識 調査)」で6以上(11段階評価)の割合	↑	27.4	%	33.4	26.3	31.0	27.4	28.6	32.0
D									

3 これまでの取組の成果と課題(令和5年度実績内容を記載)

【協働のまちづくりに向けた環境の整備】

(目的)さらなる協働のまちづくりに向けて、地域発意の取組が広がる環境整備や地域を支える体制の充実に取り組む。

(成果)①「協働ガイドブック」を活用した職員向けの研修を実施するなど、整備されている各種協働のツールの理解促進や協働事例の共有を図る取組を行った。

②市民提案制度については、SNSでの拡散などにより、制度運用を開始して以降最多となる22件の提案が寄せられた。いただいた提案については提案者と事業所管課とで協議を重ね、委託事業1件、補助事業1件が採択されたほか、予算を伴わない連携の取組も複数実施されることとなった。(目標指標A)

③指定管理者制度については、モニタリング評価の不備等への内部監査からの指摘や、法改正に伴うものなど、現行の運用を見直す必要があったことから、関係部局と協議を行い、必要な制度改正に向けて検討を行った。(目標指標B)

(課題)①協働のまちづくりを進める趣旨など、未だ周知は十分ではないと認識しており、引き続き多様な協働事例の共有を行い、横展開を図る必要がある。

②市民提案制度が市民及び職員双方に定着しつつある中で、提案の質の向上や審査会での採択件数の増に向け、庁内外に対して制度の趣旨を伝えていくとともに、協議においては丁寧なコーディネートを行う必要がある。

③内部監査での指摘事項や法改正等により変更となった運用等も含め、制度が適正に実施されるよう意識醸成を進め、併せて的確な情報提供やサポートを継続して行っていく必要がある。

【さらなる協働の推進に向けた職員の育成】

(目的)地域との信頼関係を築きながらまちづくりを進めるため、コーディネート力・コミュニケーション力向上に向けた研修の実施等による職員の資質向上に取り組む。

(成果)④地域担当職員と他課の職員がそれぞれの業務を通じた協働の在り方について学び合う研修を行ったことで、職員の意識醸成が広がったほか、各地域課などで開催される市民との対話の機会であるプラットフォームを活用し、他部署も参画することにより、庁内においてより事業に市民の意見を反映しようという動きが増えてきた。(目標指標C)

⑤地域担当職員配置から5年目となり、人事異動がある中で、地域担当職員が直面している課題や協働事例をまとめた冊子を作成することにより、地域担当職員の経験の引き継ぎを行った。

⑥地域担当職員が全国市町村国際文化研修所での研修を受講し、他の地域担当職員を対象にそこで得た知識や情報についての報告会を行ったことで、テーマやターゲットを絞ったアプローチ方法や、コミュニティを活かした行政課題の解決策などの情報の共有を行った。

(課題)④⑤庁内全体に協働の意識を広げていくため、地域担当職員が様々な実践事例を通じて磨いてきた自治を育むための市民との関わり方や、地域との協働の意識について伝えていく必要がある。また、各部署に異動した地域担当職員の地域課経験の異動先での活用事例や課題などを把握する必要がある。

⑥各地域課において、各地区の特色や課題などの分析結果を踏まえ、学びと活動の支援を行えるようにする必要がある。

4 評価結果(令和6年度以降の取組方針)

【協働のまちづくりに向けた環境の整備】

①協働事例を横展開できる仕組みづくりを行うとともに、引き続き各種協働のツールの理解促進を目的とした研修等の実施により職員の意識醸成を図っていく。

②庁内外向けに、制度の趣旨や提案の際のポイントなどを説明する機会や、年間を通して提案に関する相談を受け付ける体制を作るとともに、広報の工夫などにより、更なる提案数の増や提案の質の向上を図る。

③制度の適正な運用を徹底するため、指摘事項の共有等に継続して取り組むとともに、効果的なモニタリング評価となるよう、適宜、ガイドライン等の改訂を行う。

【さらなる協働の推進に向けた職員の育成】

④⑤地域担当職員のみならず、地域担当経験者の人事異動後の所属での協働事例や実践にあたっての課題についても捉えた上で、各施策に応じたテーマ型の研修を地域課及び各関係部署が連携して実施し、内容を全庁にも公開することで、職員の意識醸成を図っていく。

⑥各地域課において地域情報共有サイト(あましえあ)やGIS(地理情報システム)、市民意識調査によるエリア分析結果の活用を進めることで、各地区の特色や課題について把握し、それらに応じた地域活動の活性化及び事業実施につなげていく。

令和6年度 行政運営評価表(令和5年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	2	【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために
展開方向	1	職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 「職員の接遇力(市民意識調査)」で4以下(11段階評価)の割合	↓	23.7	%	0	26.3	20.5	23.7	26.6	20.5
B 「自己の成長(自己申告書)」が「非常にあった」「ややあった」の割合	↑	66.9	%	80.0	68.3	68.6	66.9	65.2	66.5
C 部下の育成や職員を統率して事務事業を推進する能力(人事評価)	↑	0.88	点	1.0	0.58	0.85	0.88	0.90	0.86
D 「WLB(自己申告書)」が「やや悪い」「悪い」の割合	↓	14.6	%	0	12.8	12.6	14.6	14.9	12.6

3 これまでの取組の成果と課題(令和5年度実績内容を記載)

【人材確保と定着対策、人材育成】

(目的) 人事評価制度や、研修等により、職員の資質向上及び定着促進を図る。DXの推進や児童相談所など、専門分野(スペシャリスト)と、幅広い行政知識と経験を備え、企画力やマネジメント力が求められる分野(ゼネラリスト)について双方の人材育成を行う。

(成果) ①即戦力となる人材を確保するため、民間企業や自治体等での職歴を有する者を対象とした経験者採用(2級採用)を実施した。児童相談所の開設に向けて、県の児童相談所への研修派遣のほか、心理職や一時保護所の専門職の採用、福祉職や心理職の経験者の通年募集を行った。人材の定着への取組として、能力やモチベーションの高い職員がより上位の職責を担い力を発揮できるように、プレゼンテーション試験により1級の在職期間を短縮できる昇格短縮等の処遇改善を実施した。(目標指標B)

②良好なコミュニケーションの推進に向け、1対1の面談(1on1)に関する研修や「アサーティブコミュニケーション研修」を実施した。また、コンプライアンス研修、契約事務や監査事例など事務処理ミス防止を意識した実務研修に加え、法務能力、人権など、社会課題に積極的に取り組む人材育成を意識した研修等を実施した。(目標指標A・B・C)

③より適正かつ効果的な人事評価を進めるため、職員の評価に係るプロセスについて整理するとともに、条件付採用職員の正式採用に向けた評価表等の見直しを行った。(目標指標B・C)

④市の政策を推進していく外郭団体との人事交流について、係長級職員を派遣し、派遣先団体で課長級の業務を担うことでマネジメント力の向上を図ったほか、外郭団体から新たに言語聴覚士の派遣を受けるなど、団体との連携強化に取り組んだ。(目標指標B・C)

(課題) ①各地で児童相談所が開設され、人材獲得競争が激化する中、特に福祉職や技術職といった専門職の確保が難しいこと、またDX推進のためデジタル人材が求められていることから、これまでより一層の人材確保策の実施が必要である。

②職員アンケート結果を踏まえ、コミュニケーション、キャリア形成に係る課題への対応策を検討するとともに、チャレンジ精神と企画提案力の更なる向上を図る必要がある。また、職員・教員の事務処理ミスや不祥事の防止に向けた取組の強化が必要である。

③新規採用職員の年齢やキャリアの多様化により、令和5年度に見直した条件付採用職員を対象とした新たな評価表の活用を促進する必要がある。また職員のキャリア、年齢、能力等が多様化する中、部下の状況に合わせた上司の面談スキル向上が必要である。

④市の課題解決や職員の能力向上に資する職員派遣について、人的資源に限られる中、優先度を考えつつ実施していく必要がある。

【WLB(ワークライフバランス:仕事と生活の調和)の推進】

(目的) 職員がやりがいや充実感を持って仕事に取り組む、社会貢献や自己啓発、育児、介護等にも取り組めるようWLBを推進する。

(成果) ⑤超過勤務時間の見える化や事前命令の徹底に取り組んだ。[年間平均超過勤務時間R4:145.5H→R5:141.8H(目標120H)]※昇格に必要な在級年数に育児休業期間を除外しないよう見直し、女性職員の活躍や男性職員の育児休業取得率向上を図った。[男性育児休業取得率 R4:45.2%→R5:67.3%(目標数値13%)]※

⑥職員が働き続けたいと思う職場づくりの方策として、職員のストレスチェックに合わせて「ばいり値(職員の仕事に対する前向き度合い)」を測定し、指標の見える化を図った。ばいり値向上のために、若手職員中心の会議体を設置し、スマートワークの発想を取り入れつつ検討を行った。

※尼崎市特定事業主行動計画で定めている令和6年度に向けた目標(目標指標D)

(課題) ⑤⑥超過勤務時間の縮減は、不測の欠員や育児休業中職員の代替職員確保が十分でない等、職員個人でコントロールすることが難しい状況があるものの、仕事に対するモチベーションや心身の健康維持のために、ばいり値の向上と合わせて取組が必要である。また、男性職員の育児休業取得率については、政府目標を見据えて、更に向上させる必要がある。

4 評価結果(令和6年度以降の取組方針)

【人材確保と定着対策、人材育成】

①学歴要件の緩和、経験者採用の拡大、SNSやPR動画等による情報発信により全体の受験者数の増を目指すとともに、福祉職や技術職をはじめとした、求める人材の確保に取り組む。また、職員個々の適性や経験等を踏まえ、スペシャリスト、ゼネラリストの育成を見据えた人事配置に意を用いていく。人材の定着については、引き続き昇格短縮等の処遇改善の実施により、ばいり値の底上げを図る。

②自らチャレンジする意識の醸成やコミュニケーション力の向上、DX推進、職員や教員のコンプライアンス意識の向上等組織課題を踏まえた取組を実施するとともに、職員のキャリア支援のためのツール作成や人事配置基準について検討する。

③条件付採用職員の正式採用の適正な判断につなげるため、新たな勤務成績評定書による職員のより適正な評価を浸透させていくとともに、部下の指導に苦慮する所属長等を対象に、個別指導が受けられる1on1能力向上研修を実施する。

④多様な経験や交流を通じた視野の拡大やマネジメント力の向上など人材育成に資する国等への職員派遣を積極的に行う。

【WLB(ワークライフバランス:仕事と生活の調和)の推進】

⑤⑥早出遅出勤制度の充実や夏季休暇の取得可能期間拡大といった総務局による制度整備に加えて、ばいり値の向上を見据えた各局による職場改善取組により、引き続き超過勤務時間の縮減のみならず、多様な働き方を推進することで、職員が働きたい、働き続けたいと思える職場づくりを目指す。また、次期「尼崎市特定事業主行動計画」の策定年度となることから、時勢に沿った内容と取組項目を設定するための検討を行い、計画に反映していく。育児休業中職員の補完となる任期付職員の採用にあたり、職種を拡大する。

令和6年度 行政運営評価表(令和5年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	2	【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために
展開方向	2	本市DXの推進と最適な業務執行体制の構築

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A オンライン申請導入手続数	↑	42	手続	120	17	19	42	68	104
B 全申請件数に対するオンライン申請及びコンビニ交付の割合	↑	23.0	%	50.0	9.4	14.4	23.0	28.0	36.4
C RPA活用に伴う業務改善時間数(累計)	↑	5,602	時間	8,000	1,371	3,750	5,602	6,490	4,983
D 情報セキュリティ外部監査における指摘項目の改善割合	↑	-	%	-	-	-	-	-	100

3 これまでの取組の成果と課題(令和5年度実績内容を記載)

【本市DXの推進と最適で持続可能な業務執行体制の構築】

(目的)「あまがさき共創DXプラン」に基づき、住民・職員ニーズに対応し、ICT(情報通信技術)やデータの積極的な利活用等を含め、質の高い行政サービスを提供できる持続可能で効率的な執行体制を構築する。

(成果)①行政手続のスマート化について、オンライン申請は令和5年度実績で100手続19,987件の利用があった。また、おくやみコーナーは、令和5年度実績で1,353件(うちオンライン予約は695件)の予約申請利用があった。(目標指標A・B)

②RPAの活用により年間4,983時間の効率化を実現したほか、業務改善ツール(kintone)の庁内利用を支援し、令和5年度は182業務約5,359時間の業務プロセスの効率化につなげた。また、Web会議は年間1,510回、テレワークは登録ユーザー数が1,414人へ拡大した。(目標指標C)

③自治体システムの標準化については、国のガバメントクラウドの進捗に合わせて延期した共通基盤を令和6年3月に構築開始した。

④マイナンバーカードは51,162枚交付(総交付枚数336,107枚、総交付率73.2%)し、窓口の増設や予約制により窓口の混雑緩和が図れた。

⑤USBメモリー一時紛失事案を契機に個人情報を取り扱う全システムに対し監査を実施した。また、尼崎市情報セキュリティポリシーの改訂とともに、全職員、情報システム担当者を対象とした情報セキュリティ研修、全職員対象の電子メール訓練により情報リテラシー向上を図った。

⑥アウトソーシング済の事業における「市職員のノウハウの維持」、「業務の継続性の確保」、「コストの妥当性」等の課題への対応状況の把握等、評価手法構築に向け試行実施を継続し、事例を蓄積した。

(課題)①行政手続のスマート化は市民のニーズに応じて適用業務を更に拡大する必要がある。

②業務プロセスの効率化については、窓口サービスの状況や国の動向、市民ニーズを踏まえつつ、自治体システムの標準化を見据えた対応が必要である。また、RPA等の活用にはサポート体制に限界があるなど、導入する業務の優先度を見極めていく必要がある。

③システム標準化については移行困難として認められた2システムだけでなく、大規模な法改正対応による移行遅延となる可能性がある。

④更なるカードの普及を図るためには、窓口への来庁が難しい、高齢者・障害者等施設の入所者などへの対応が課題である。また、今後期限を迎えるカードの更新を見据えた業務体制の構築が必要である。

⑤「尼崎市USBメモリー紛失事案に関する調査報告書」や監査結果を踏まえ、デジタル政策監の知見を得て策定した「情報セキュリティ推進計画」に基づく各種対策を継続する必要がある。

⑥令和6年度で評価手法の構築に向けた試行実施が3年目を迎えるため、これまでの事例を踏まえ、早期に仕組みの構築を行う必要がある。

【内部統制の推進】

(目的)適法・適正かつ効率的・効果的な行政事務及び行政運営を実現することで組織目的を達成し、市政への信頼と満足度の向上を図る。

(成果)⑦USBメモリー一時紛失事案に関する調査報告を踏まえ、「契約事務」、「アウトソーシング」及び「情報セキュリティ」の3項目に限定して、リスク対応状況を確認するとともに、「統制環境(人材育成・ICTの利活用)」の取組結果等を取りまとめた「令和5年度内部統制報告書(対象:令和4年度事務事業)」(以下「報告書」という。)を作成し公表した。

(課題)⑦内部統制の取組は、常に意識することが大切であることから、職員一人ひとりが報告書に記載された事案を再認識し「対岸の火事ではないジブンゴト」として捉える意識を持つことができるような取組をする必要がある。

4 評価結果(令和6年度以降の取組方針)

【本市DXの推進と最適で持続可能な業務執行体制の構築】

①デジタル政策監の指導・助言を基に策定した「あまがさき共創DXプラン」に定める、「ニーズ志向のサービスづくり」に向けたソーシャルマーケティングの仕組みをつくり、行政手続のスマート化につなげるなど、DX推進を図る。また、オンライン申請の推進及び窓口サービスの在り方検討について、市民ニーズに応じた適用業務の拡大やシステムの整備等を行う。

②業務プロセスの効率化に向け課題の整理等に取り組むとともに、引き続きRPAや業務改善ツールの活用拡大を図る。

③自治体情報システムの標準化は、他都市先行事例などを踏まえ、無駄のない導入方法、所管課への伴走支援を推進する。

④高齢者等施設を対象とした出張申請の実施などにより、更なるカードの普及促進を図るとともに、今後のカード更新業務を円滑に実施するため、委託業務範囲の拡充等や新たな体制構築の検討を進める。なお、令和6年度より、各サービスセンターにおいてカードの電子証明書の更新を行う。

⑤引き続き外部及び内部監査を実施し、情報セキュリティの向上を図る。また「情報セキュリティ推進計画」により、技術的対策の強化など抜本的な情報セキュリティ対策に取り組む。

⑥試行実施を踏まえ、業務見直しガイドラインの充実による対応など、負担増に考慮しつつ、実効性の高い仕組みの検討及び構築を行う。

【内部統制の推進】

⑦令和6年4月1日付けで改正した基本方針に基づき、「情報セキュリティ」、「契約事務」に着目したリスクチェックの継続と事務処理ミス事例の共有など、リスク管理に向けた取組を進めていくとともに、令和5年度事務事業を対象とした報告書を作成し、公表する。また、報告書に記載されないミスの事例についても全庁的に共有するための仕組みを構築し、同様のミス発生を減少させるとともに、リスク発生を未然に防止することを目的として、各課において業務手順書の作成に取り組む。

令和6年度 行政運営評価表(令和5年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	1	安定的な財政運営の推進

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 収支不足に対する財政調整基金繰入額(R4当初までは先行会計繰入金に対する財政調整基金繰入額)	↓	2	億円	0 (R14)	12 (R2当初)	2 (R3当初)	0 (R4当初)	0 (R5当初)	0 (R6当初)
B 目標管理対象将来負担	↓	1,187	億円	1,000 (R14)	1,405	1,329	1,187	1,074	979
C									
D									

3 これまでの取組の成果と課題(令和5年度実績内容を記載)

【財政規律・財政目標の進行管理】

(目的) 現在の本市を取り巻く社会経済環境下における財政運営のあるべき姿を実現し、今後も引き続き長期的に継続して安定的な財政運営を行っていく。

(成果) ①収支面では、令和6年度当初予算では、財政運営方針において予め予定していた公債費に起因する収支不足に対応するため減債基金を5億円取り崩し、実質的な収支均衡予算を確保。(目標指標A)

②基金については、次の通り取組を進めた。

・財政調整基金は、各種還付金に係る年度間調整等に活用する一方、令和6年度に返還が必要となる各種還付金や、収支剰余金等を積み立てたことで、残高は131億円となった。目標水準残高である類似他都市の残高は令和4年度末時点で163億円で、引き続き収支剰余金を積み立て、残高の確保に努める。

・減債基金(通常分)は、行政改革推進債の早期償還財源としての取崩を予定していたが、収支剰余が生じたため、これを活用した取崩抑制を実施したことや、令和5年度に交付された地方交付税のうち臨時財政対策債償還基金費分を積み立てたことで、残高は77億円となった。行政改革推進債の早期償還や、公債費に起因する収支不足に対応するために必要となる残高を確保しており、現時点での目標水準に到達している。

・減債基金(FM分)は市債の償還財源としての取崩を予定していたが、収支剰余が生じたため、これを活用した取崩抑制を実施したことや、見込んでいた土地売払収入を予定通り積み立てたことで残高は78億円となった。令和5年度末における目標水準残高(FM事業に係る市債残高の1/2)の54億円を確保しており、現時点での目標水準に到達している。

・公共施設整備保全基金は直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的的事业に対して活用する一方、収益事業収入等を積み立てたことで、残高は151億円となった。目標水準残高である類似他都市の残高は令和4年度末時点で145億円で、引き続き収益事業収入及び土地売払収入等を積み立てながら投資的的事业に対して活用していく。

③市債の発行額を元金償還額以内としながら、早期償還を行ったことで目標管理対象将来負担は着実に減少し、令和5年度末残高は979億円となった。(目標指標B)

(課題) ①②主要一般財源(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く)が横ばいで推移すると見込まれる一方、社会保障関係費の伸びが引き続き見込まれる。こうした中、長期的に安定した財政運営ができるよう、基金残高の目標水準を確保するとともに、公債費の低減に向けて将来負担を適切に管理することで、引き続き収支均衡の確保を図っていく必要がある。

③財政運営方針における財政目標を踏まえつつ、今後必要となる次期焼却施設の整備や公共施設の再編、予防保全等の投資的的事业の実施と、適正水準の将来負担を両立させていく必要がある。

4 評価結果(令和6年度以降の取組方針)

【財政規律・財政目標の進行管理】

財政運営方針における財政運営の規律と目標を踏まえて、以下の取組を進める。

①主要一般財源が横ばいで推移する一方で、社会保障関係費が引き続き伸びると見込まれる中、事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、一定の政策財源の確保を図るとともに引き続き収支均衡の確保を図る。

②基金については次の通り取組を進める。

・財政調整基金は収支剰余金を積み立てる一方、税収の急変動や大規模災害の発生といった緊急的な事態が生じた際に必要に応じて活用する。

・減債基金(通常分)は行政改革推進債の早期償還に活用するほか、財政運営方針の期間中は公債費負担のピークカットを図るために活用する。

・減債基金(FM分)は、今後も継続的に公共施設マネジメントの取組の財源として活用していくことから、FMの取組によって生じた土地売払収入を積み立て、残高の確保に努める。

・公共施設整備保全基金は収益事業収入及び土地売払収入を積み立てる一方、基金の設置目的を踏まえ、「財政運営方針」に定める取崩ルールに基づき、まちづくりを行っていくための財源として活用する。

③投資的的事业は長期的な視点のもと、優先順位をつけて実施するなど、将来負担を適切に管理していくことを通じて、今後必要となる投資的的事业の実施と適正水準の将来負担を両立させていく。

④上記の内容を踏まえつつ、安定的な財政運営を行っていくことができるよう令和7年度の当初予算編成を行う。

令和6年度 行政運営評価表(令和5年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	2	公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 市全体の収入未済額	↓	60.7	億円	42.7	74.9	73.8	60.7	56.7	54.0
B 非強制徴収債権の収入未済額(滞納繰越分)	↓	9.7	億円	7.6	12.0	10.5	9.7	8.1	7.8
C 個人市民税収入率(現年分)	↑	98.7	%	99.3	98.3	98.4	98.7	98.5	98.7
D 国民健康保険料の収納率(現年分)	↑	95.3	%	97.0	93.9	94.5	95.3	94.4	94.2

3 これまでの取組の成果と課題(令和5年度実績内容を記載)

【尼崎市債権管理条例に基づく収入未済額への対策】

(目的)督促状の送付など債権管理の基本的取組や滞納抑制に必要な権限行使の徹底を図る。

(成果)①第2次尼崎市債権管理推進計画を令和5年2月に策定し、同計画では市全体の収入未済額を令和9年度末までに42.7億円以下とすることを目標値としているが、令和4年度と令和5年度の比較では強制徴収債権は約47億円から約2.1億円減少し約44.9億円に、非強制徴収債権は約9.7億円から約0.6億円減少し約9.1億円となり、市全体の収入未済額は約56.7億円から約2.7億円減少し約54億円となった。(目標指標A)

②非強制徴収債権の収入未済額縮減(滞納繰越分)に向けては、令和5年3月より弁護士法人に滞納となっている非強制徴収債権の債権回収業務を委託しているが、令和6年3月末時点で弁護士法人に催告業務等の実施依頼をした件数及び債権額は、計422件、160,741千円(23債権)となり、そのうち、回収件数及び回収金額は138件、7,370千円(約4.6%)、また、回収済額を含め弁護士法人が債務者へ催告・折衝等を行い、分割納付等で返済の意思を確認できた件数及び総額は50件、21,346千円(約13%)であり、これまで市職員による催告等では進展がなかった滞納繰越分の債権の回収ができており、委託を継続していくことで今後も着実な収入未済額の縮減が見込まれる。(目標指標B)

(課題)①②市全体の収入未済額は着実に減少しているが、引き続き適切な債権管理の取組を継続することに加え、令和6年3月4日に市長の専決処分事項の指定(昭和44年12月18日議決)が改正され、「民事訴訟法による支払督促の申立てから移行する訴えの提起及び当該訴えに係る上訴に関する事項」が指定事項に追加されたが、各債権所管課に支払督促に係るノウハウや知識等が定着していないため、今後全庁的に支払督促制度の周知をしていき、同制度の活用を推進していく必要がある。

【市税など強制徴収債権の取組】

(目的)徴収体制の強化や滞納事案への早期着手の徹底による収入率の向上及び収入未済額の抑制に取り組む。

(成果)③更なる市税の収入率向上及び収入未済額縮減を図るため、令和5年度に「個人住民税等早期対策担当」を設置するなど体制強化を図り、より早期の滞納整理に取り組んだ。また、難事案に対しては、できる限り搜索(強制立入調査)を前提とした対応を図るなど、取組強化に努めた。(令和4年度:全体95.9%、現年分98.5%、滞納繰越分32.6%、収入未済額17.61億円→令和5年度:全体96.2%、現年分98.7%、滞納繰越分34.2%、収入未済額16.24億円)(目標指標C)

④国民健康保険料においては、令和5年度から新たにSMS(ショートメッセージサービス)催告や、滞納処分に係る電子預貯金照会を導入することで収納率の向上に努めたが、滞納世帯に対する被保険者証の交付基準の緩和等の影響により、前年度との比較において現年分、滞納繰越分ともに低下することとなった。(令和4年度:全体85.8%、現年分94.4%、滞納繰越分24.5%、収入未済額11.77億円→令和5年度:全体84.6%、現年分94.2%、滞納繰越分19.5%、収入未済額11.86億円)(目標指標D)

(課題)③個人市民税の収入率は類似都市と比較し未だ低い数値となっているため、引き続き収入率向上に向けて取り組んでいく必要がある。(令和4年度の個人市民税収入率(現年分) 類似都市平均:99.3%、尼崎市:98.5%)

④国民健康保険料の収納率は県下でも低位にあり、引き続き収納率の向上に取り組んでいく必要があるが、令和6年12月の国の制度改正により、収納対策の一つであった短期被保険者証が廃止されるなど、本市国保を取り巻く納付環境は更に厳しくなることが懸念される。

4 評価結果(令和6年度以降の取組方針)

【尼崎市債権管理条例に基づく収入未済額への対策】

①適切な債権管理の取組を継続するとともに、これまで各局において実施してきた債権管理の取組の継続に努めていくため、第2次尼崎市債権管理推進計画(令和5~9年度:5年)に基づき、更なる市全体の収入未済額の縮減に取り組んでいく。

②引き続き、弁護士法人への債権回収業務の委託を継続させ、弁護士法人からの催告等によってもなお進展がない債権については市職員による支払督促制度の積極的な活用を推進していくために全庁的に支払督促制度に係る研修を行うほか、時効が既に到来しているものなど法的手続を取ったとしても回収が困難な債権については、適切なタイミングを見計らい債権放棄を行うなど、債権管理の適正化に取り組んでいく。

【市税など強制徴収債権の取組】

③引き続き個人市民税を中心とした現年課税分の収入率向上を図るとともに、市税の収入未済額縮減を図るため、令和5年度に設置した「個人住民税等早期対策担当」を中心として滞納整理の早期着手を更に推進していく。また、滞納繰越分で長期にわたり滞納が続く事案や悪質な事案においては、より多くの事案に対して、滞納者の自宅・事業所への搜索や不動産の公売を前提とした対応を図るとともに、状況に応じて滞納処分の執行停止を検討するなど、着実に事案の完結に向けた道筋をつけていく。

④国民健康保険料においては、令和5年度に新たに導入したSMS催告や滞納処分に係る電子預貯金照会を継続的に実施していくことに加え、令和6年度からは口座振替加入率を向上させるための新たな取組として「口座振替キャンペーン」を実施し、これまで以上に口座振替を強力に推進しつつ、収納率の向上を図る。

令和6年度 行政運営評価表(令和5年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	3	公共施設マネジメントの着実な推進

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 公共施設の床面積の削減(累積)	↓	1,868 (H24末)	千㎡	△187 (R8末)	△30	△22	△25	△64	△76
B									
C									
D									

3 これまでの取組の成果と課題(令和5年度実績内容を記載)

平成26年6月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づく以下の取組を実施した。

【方針1:再編】

(目的) 公共施設の老朽化や将来の人口減少等に対応し、将来世代に過度な負担を残さないために行う施設の再編について、量の縮減だけでなく、まちの魅力向上や市民活動の促進につながるよう取り組み、「量の最適化」を目指す。(数値目標:公共施設保有量を令和30年度末時点で1,307千㎡以下まで削減(△561千㎡以上)。このうち第1次計画期間である令和8年度末時点で1,681千㎡まで削減(△187千㎡。)

(成果) ①「第1次尼崎市公共施設再編計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針1:再編)」及び当該計画に係る対象施設の施設規模、場所、スケジュールなどを示した「実施編」に基づき、対象施設の設計や工事に着手するなど着実に取組を推進した。なお、令和4年度以降に設計に着手する新築公共建築物は、脱炭素社会の実現及びライフサイクルコストの削減を目指しZEB Readyを導入している。(目標指標A)

<参考 令和5年度の主な公共施設の増減等>

[減少] 旧園田支所、旧立花地区会館、旧大西保育所、旧クリーンセンター第3工場

[増加] なし

(課題) ①引き続き公共施設マネジメントに取り組む意義について、市民・利用者の理解が深まるように努めながら、今後も計画に基づき北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した「新図書館」等の整備や、「(仮称)大庄健康ふれあい体育館」の整備などに向け、丁寧に取り組を進めていく必要がある。また、取組にあたっては、国の制度の活用や取組に伴う土地売却収入の基金への積立てなどにより必要な財源を確保し、財政規律及び財政目標に沿って推進する必要がある。

【方針2:予防保全】

(目的) これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、「質の最適化」を目指す。

(成果) ②「第1次尼崎市公共施設保全計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針2:予防保全)」及び「実施編」に基づき、各施設の詳細調査を実施するとともに、園田東会館など2施設の実施設設計を行い、防災センターなど6施設の改修工事に着手し3施設を完了させた。また、「保全システム」を活用し、施設情報の一元管理を行うとともに、施設所管部局への技術的支援を積極的に行い、適正な施設保全の推進に努めた。

(課題) ②施設所管部局をはじめとする保全関係部局が連携し、各々の役割を適切に果たしながら保全の取組を進める必要がある。また、長寿命化改修対象施設については、脱炭素社会の実現に向けて、改修工事等の機会を捉え、省エネ化を効果的に実施していく必要がある。

【方針3:効率的・効果的な運営】

(目的) 施設運営に係るコスト縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営コストの最適化」を目指す。

(成果) ③電気及び都市ガス調達の自由化を踏まえた取組については、燃料価格高騰等により先行きが不透明な情勢のため、各小売事業者が入札等の参加を見送ったことなどから、電気は関西電力と、ガスは大阪ガスと契約した。

(課題) ③現在も電気及び都市ガスの単価の変動が大きいことから、各事業者の入札参加意欲が高くない状況である。今後も、価格の動向に注視し、財政担当部局と情報共有を図る。

4 評価結果(令和6年度以降の取組方針)

【方針1:再編】

①「新図書館」については、整備場所である大井戸公園のリニューアル、子育て世帯にやさしい周辺歩道の形成や新たな男女共同参画社会づくり等の拠点の整備などを、タウンミーティングでの意見交換や民間事業者との対話を行う中で、まちづくりの視点をもって一体的に進めていく。また、「(仮称)大庄健康ふれあい体育館」については、設計段階においても引き続きタウンミーティング等による意見交換を実施するとともに、青少年いこいの家の再整備など、計画に基づいた取組を進めていく。

【方針2:予防保全】

②老朽化が進む既存施設への対応として、予防保全への転換に重点を置いた長寿命化の取組を計画的に実施するとともに、脱炭素社会の実現及びライフサイクルコスト削減のため、改修工事に合わせて、着実にLED化や高効率の空調設備を導入することにより、積極的に省エネルギー化を進めていく。

【方針3:効率的・効果的な運営】

③電気及び都市ガス調達の自由化を踏まえた取組については、引き続きエネルギーの安定調達に努めるとともに、各事業者や他都市の動向を注視しながら、施設の効率的・効果的な運営に努める。